

平成26年上尾市教育委員会10月定例会 会議録

- 1 日 時** 平成26年10月23日（木曜日）
開会 午後2時00分
閉会 午後3時24分
- 2 場 所** 上尾市役所 教育委員室
- 3 出席委員** 委員長 細野宏道
委員長職務代理者 本田直子
委員 甲原裕子
委員 吉田るみ子
委員 岡田栄一
教育長 岡野栄二
- 4 出席職員** 教育総務部長 尾形昭夫
学校教育部長 西倉剛
教育総務部 図書館長 菅間茂久
教育総務部次長 保坂了
学校教育部次長 野田正
学校教育部次長 兼 学務課長 石塚昌夫
教育総務部副参事 鈴木利男
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 上野明
学校教育部副参事 兼 学校保健課長 長島慎一
教育総務部 教育総務課長 西嶋秋人
教育総務部 生涯学習課長 関孝夫
教育総務部 図書館次長 黒木美代子
教育総務部 スポーツ振興課長 平賀健治
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 吉田満
- 書記 教育総務課主幹 加藤俊市
教育総務課主任 桑名孝徳
教育総務課主任 鈴木加代子
- 5 傍聴人** 5人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 9月定例会 会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第50号 上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱・任命について

議案第51号 上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第52号 いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命について

日程第5 教育長報告

報告1 平成26年上尾市議会9月定例会について

報告2 上尾市登録無形民俗文化財の登録について

報告3 映画「じんじん」の上映について

報告4 第56回上尾市民体育祭の結果について

報告5 第27回2014上尾シティマラソンの参加申込状況について

報告6 平成26年度上尾市新人体育大会 兼 県民総合体育大会予選会の結果について

報告7 平成26年度第50回上尾市小学校連合運動会の結果について

報告8 いじめに関する状況調査結果について

日程第6 今後の日程報告

日程第7 議案の審議

議案第49号 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

日程第8 協議

(仮称)上尾市中央図書館基本構想案について

日程第9 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(委員長) 皆様こんにちは。ただ今から、平成26年上尾市教育委員会10月定例会を開会します。本日は、傍聴の申出はありますか。

(教育総務課長) 5人の方から傍聴の申出があります。委員長の許可をお願いします。

(委員長) 傍聴を許可します。ご案内をお願いします。

～ 傍聴人入場 ～

日程第2 前回会議録の承認

(委員長) それでは、日程にしたがいまして、会議を進めます。「日程第2 前回会議録の承認について」です。9月定例会会議録につきましては、すでにお配りをして、確認していただいておりますが、何か修正等があればお伺いします。いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) よろしいでしょうか。それでは、本田委員長職務代理者にご署名をいただき、会議録とします。

日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名

(委員長) 続きまして、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、吉田委員をお願いします。

(委員) はい。

(委員長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」の前にお諮りします。「議案49号 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」は、市議会に報告する事項であること、「協議 (仮称) 上尾市中央図書館基本構想案について」は、策定に向けた意思形成過程であることから、会議を公開しないこととしますが、異議はありませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(委員長) それでは、異議がないものと認め、議案第49号及び協議につきましては、会議を公開しないものとして決定しました。また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更します。まず、議案第50号から議案第52号の審議を行い教育長報告、今後の日程報告を行いたいと存じます。その後、傍聴人の方に退室いただきまして、非公開の会議として、会議を進めて行きたいと存じますので、よろしく申し上げます。

日程第4 議案の審議

(委員長) それでは、議案の審議を行います。「議案第50号 上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱・任命について」説明をお願いします。

○議案第50号 上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱・任命について

(教育長) 議案第50号につきましては、スポーツ振興課長が説明申し上げます。

~スポーツ振興課長挙手~

(委員長) スポーツ振興課長お願いします。

(スポーツ振興課長) 「議案第50号 上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱・任命について」説明します。提案理由ですが、上尾市のスポーツの推進に関する調査審議を行うスポーツ推進審議会ですが、委員の任期が平成26年10月31日で満期を迎えることから、上尾市スポーツ推進審議会条例第4条の規定に基づいて、新たに15名を委嘱、任命するものです。新任としてスポーツ推進委員連絡委員会長から栗田氏、家庭婦人バレーボール連盟から伊東副会長を委嘱したいと考えております。その他の委員については、再任させていただきたく提案します。新たな委員の任期については、平成26年11月1日から平成28年10月31日までの2年間です。以上です。

(委員長) 議案第50号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) 無いようですので、これより採決します。「議案第50号 上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱・任命について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

(委員長) 続きまして「議案第51号 上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

○議案第51号 上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(教育長) 議案第51号につきましては、学務課長が説明申し上げます。

～学務課長挙手～

(委員長) 学務課長お願いします。

(学務課長) 「議案第51号 上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明します。議案第51号につきましては、議案書、4ページから5ページとなります。提案理由ですが、平成26年11月1日付けで、上平地区の大字久保、大字西門前、大字南等における町名地番が変更となることに伴いまして、関係する「上尾市立小・中学校通学区域に関する規則」の一部も改正する必要が生じたので、この案を提案するものです。改正の内容は、議案書のとおりです。現行学区の区割りが変わるということはありません。議案資料3ページにて、当該規則を新旧対照表にて整理し、どこが、どのように変わるかをお示ししております。また、別添の議案第51号資料・位置図におきまして、上平中央一丁目から三丁目の位置及び当該地区における上平小学校区と芝川小学校区の境界を黒の太線でお示ししております。ご参照の上、よろしくご審議のほどお願いします。説明は、以上です。

(委員長) 議案第51号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

~委員挙手~

(委員) 芝川小学校の学区ですが、一部上尾村が含まれていたということでよろしいですか。

(学務課長) そのとおりです。

(委員) 今回の改正で、上平第三地区換地における改正は終了ということよろしいのでしょうか。

(学務課長) 今回の区画整理における換地処分については、この改正にて終わりとなります。

(委員長) その他質問はありますか。

~委員全員から「なし」の声~

(委員長) 無いようですので、これより採決します。「議案第51号 上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(委員長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

.....

(委員長) 続きまして「議案第52号 いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命について」説明をお願いします。

○議案第52号 いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命について

(教育長) 議案第52号につきましては、指導課長が説明申し上げます。

～指導課長挙手～

(委員長) 指導課長お願いします。

(指導課長) 「議案第52号 上尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命について」です。上尾市いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例第5条及び、上尾市いじめ問題対策連絡協議会運営規則第2条の規定により、上尾市いじめ問題対策連絡協議会委員として委嘱・任命したいので、この案を提出するものです。委嘱につきましては、6ページにあります関係機関及び関係団体の方5名を委嘱させていただきたいと考えております。また任命につきましては、7ページにあります、関係行政機関の職員及び小中学校から上尾市生徒指導推進協議会会長と上尾市小・中学校長会会長の合わせて8名の方を任命させていただきたいと考えております。また、任期は1年ですが、今年度委嘱・任命します皆様の任期は、平成27年3月31日までとなっております。以上です。

(委員長) 議案第52号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) 無いようですので、これより採決します。「議案第52号 いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

日程第5 教育長報告

(委員長) 続きまして、「日程第5 教育長報告」です。教育長、よろしくお願いします。

(教育長) 本日は、報告といたしまして、8件の報告を通知しております。よろしくお願いします。

~教育総務部長挙手~

(委員長) 教育総務部長お願いします。

(教育総務部長) 教育長報告をお願いします。まず「報告1 平成26年上尾市議会9月定例会について」の全体概要につきまして教育総務部次長から説明します。

~教育総務部次長挙手~

○報告1 平成26年上尾市議会9月定例会について

(教育総務部次長) 「報告1 平成26年上尾市議会9月定例会について」報告します。会期は平成26年8月29日から9月19日までの22日間で開催されました。市長提出議案のうち教育関連について報告します。議案第43号「平成25年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定について」は決算特別委員会で閉会中の継続審査となりますことから、12月議会において議決いただくこととなります。議案第50号「平成26年度上尾市一般会計補正予算第2号」につきましては原案可決されております。内容につきましては8月定例会で説明しましたとおりですが、歳出予算の1項 教育総務費の93万3千円は「いじめ問題調査委員会及びいじめ問題対策連絡協議会」の委員の報酬となる人件費及び費用弁償に係る費用です。また、5項社会教育費の949万4千円は平方公民館の外壁の補修費用です。議案第54号「町の区域を新たに画することに伴う関係条例の整理に関する条例の制定」については上平第三特定区画整理事業による地名の変更に伴って芝川小学校や上平公民館の所在地、その他の公共施設や管轄区域など所要の改正を行う内容でしたが、原案可決されております。議案56号「上尾市いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例の制定」については、いじめ防止対策推進法に基づき、いじめ問題における「対策連絡協議会」、「調査委員会」および「再調査委員会」を設置するための条例制定でしたが、原案可決されております。議案70号「教育委員会委員の任命」につきましては、議会最終日に追加議案として提出され、岡野委員の再任が全会一致にて同意がなされました。私の方からは以上ですが、市政に対する一般質問の内容については各部長から説明します。

(教育総務部長) 続きまして、一般質問答弁要旨の概要を報告します。内容につきましては、市政に対する一般質問答弁要旨に細かく記載されておりますので私共からは概要のみ報告させていただきます。始めに教育総務部に関する一般質問ですが、7人の議員から質問いただきました。1ページの田中元三郎議員、5ページの前島るり議員から共に貧困社会の連鎖に関連いたしまして、市の入学準備金、奨学金、貸付制度の現状に関する質問がありました。制度の概要、利用状況、申請の手続き、またそれに関連する課題等踏まえて、今後の検討などについて答弁をいたしました。3ページの橋北富雄議員からは、教育委員会制度改正の概要や上尾市への影響に関する質問などがありました。合議制の執行機関としての教育委員会の継続性や市長との連携について、更に密に行っていくことについて答弁いたしました。8ページの池野耕司議員からは、学校施設開放についての質問をいただきました。利用状況、開放委員会の役割、社会体育トイレの改修の件について答弁いたしました。11ページの清水義憲議員から、夢をもう一度、野球の強い上尾についての質問があり、市のスポーツ振興施策、野球が上尾市のまちづくりに与えた歴史などについて答弁いたしました。15ページからの井上茂議員、平田通子議員から、新中央図書館について、様々な角度からの質問がありました。新中央図書館のイメージ、候補地選定の理由、現在の検討状況、公共施設マネジメントとの関連などについて答弁をいたしました。また、平田通子議員からは、瓦葺掛樋に関する質問をいただき、より良い形で保存・研究が出来るよう検討を重ねていく旨答弁いたしました。教育総務部関連は以上です。

～学校教育部長挙手～

(学校教育部長) 学校教育部関連について報告します。5人の議員から質問をいただきました。1ページの田中元三郎議員、5ページの前島るり議員から教育総務部と同様に格差社会の連鎖について質問いただきました。家庭の事情が有る児童・生徒については、実情に応じて個別指導を行っていることや、北本市が行っている無料の補習塾については現在考えていないが、上尾市では保護者、地域中高生のボランティアなどの協力を得て補充的な学習を実施していることを答弁いたしました。また、学力格差の原因については、家庭や学校での生活習慣や、学習習慣が原因の一つであると分析していることなどを答弁しております。続きまして7ページ新井金作議員から、防犯カメラを活用した安心安全なまちづくりについて質問いただきました。通学路における不審者情報の件数や通学路における防犯カメラの設置要望について答弁いたしました。池野耕司議員からは、中学校の全国大会等出場者への助成制度について質問いただきました。過去3年間の出場学校数と種目、出場選手に対する県や市の補助制度やその金額、手続きなどについて答弁いたしました。13ページ鈴木茂議員からは、不登校児童生徒の数や、不登校の状況、無料個別指導教室について質問をいただきました。学力テストの結果の分析や不登校児童生徒の進学に関してのフォロー、北本市の市営ナイトスクールは各市の実状や児童生徒の実態に応じた施策のひとつであると捉えており、本市ではアップピースマイルサポーターによるきめ細かな支援、ICT機器の整備による学力の定着などに努めていることを答弁しております。以上です。

～教育総務部長挙手～

(教育総務部長) 続きまして、「報告2 上尾市登録無形民俗文化財の登録について」を生涯学習課長が、「報告3 映画「じんじん」の上映について」を図書館次長が、「報告4 第56回上尾市民体育祭の結果について」、「報告5 第27回2014上尾シティマラソンの参加申込状況について」をスポーツ振興課長が報告します。

～生涯学習課長挙手～

○報告2 上尾市登録無形民俗文化財の登録について

(生涯学習課長) 教育長報告の2ページをお開きください。「報告2 上尾市登録無形民俗文化財の登録について」です。上尾市文化財保護条例第5条第3項及び第7条の規定に基づきまして、平方新田の祭りばやしを登録し、平方新田はやし連を保持団体として認定いたしましたので、報告します。今回の登録により、上尾市登録文化財は41件となりました。また、祭りばやしにつきましては、平成20年度に14件、平成25年度に1件の、合計15件を登録しておりましたが、今回1件が加わりまして16件の登録となりました。この祭りばやしの概要につきましては3ページをご覧ください。概要にありますとおり、これまですでに登録をしておりました15件と同様に、神田ばやし系の祭りばやしで、笛1、ツケと呼ばれる小太鼓2、タマと呼ばれる大太鼓1、摺り鉦1の合計5人で演奏する形式の祭りばやしです。新田地区の夏祭りや橘神社の例祭であるオヒマチで演奏されますが、太鼓を取り付けて移動しながら演奏できるタカアシでの演奏や、掛け屋台と呼ばれる祭りばやし専用の櫓を保有して、その上での演奏が行われるなど、上尾市域の祭りばやしの典型的な祭りばやしとなっています。今回、保持団体から登録について同意が得られましたので、保存及び活用のための措置が特に必要であると認められることから登録をいたしました。以上です。

～図書館次長挙手～

○報告3 映画「じんじん」の上映について

(図書館次長) 「報告3 映画「じんじん」の上映について」説明します。総務省・全国市長会・全国町村会が後援している映画「じんじん」は、市町村ごとに実行委員会を立ち上げ、映画館のない地域でも、公共施設等を活用して低コストの上映を開催するスローシネマ方式を採用しています。上尾市においても図書館が中心となり映画「じんじん」上映上尾市実行委員会を組織し上映することになりましたので、報告します。上映日時は平成26年12月20日、土曜日、午前10時からと午後1時30分からの2回です。場所は上尾市コミュニティーセンターホール、定員は1公演350人で、2回公演ですので700人を予定しております。入場料は前売り、大人が1,000円、小中高生が800円、当日は、大人が1,500円、小中高生が800円となります。主催が映画「じんじん」上映上尾市実行委員会、協力団体は上尾市、上尾市教育委員会、公益財団法人上尾地域振興公社をはじめ、他10団体です。また、上映に係る経費は配給社が入場料収入で賄います。上映協力金は売上の5%が実行委員会に支払われますが、東日本大震災の復興支援の経費に充当します。チケットは、図書館、コミュニティーセンター等で販売します。広報あげお、ポスターで周知をしているところです。以上です。

～スポーツ振興課長挙手～

○報告4 第56回上尾市民体育祭の結果について

(スポーツ振興課長)「報告4 第56回上尾市民体育祭の結果について」報告申し上げます。平成26年10月12日、日曜日に上尾運動公園陸上競技場において第56回上尾市民体育祭を開催いたしました。当日は快晴のもと、メイン会場です陸上競技場で、支部対抗種目5種目、加盟団体種目1種目、一般種目9種目の15種目開催するほか、補助競技場で、ストラックアウト、グラウンドゴルフやフライングディスクなどを体験するチャレンジスポーツコーナーを行い、延べ人数ですがおおよそ10,000の方が、選手や応援、又は公開演技等で参加しました。支部対抗競技では、総合優勝が上尾支部、第2位が上平支部、第3位が大谷支部でした。また1,400mリレーでは優勝が上尾支部、第2位が大谷支部、第3位が上平支部です。そして応援賞の部では、優秀賞が原市支部、さわやか賞が上尾支部です。また当日体育賞の表彰を行い、受賞者総数367人23団体、うち、体育優秀児童賞22人、優秀選手賞315人23団体、体育功労賞30人が表彰を受けました。以上です。

○報告5 第27回2014上尾シティマラソンの参加申込状況について

(スポーツ振興課長) 続きまして、「報告5 第27回2014上尾シティマラソンの参加申し込み状況について」報告申し上げます。11月16日に開催します、上尾シティマラソンの参加申し込みの状況ですが、10月10日現在の申し込み状況となりますが、参加申し込み者数9,189人、昨年度は9,676人でしたが、昨年は市制施行55周年の記念大会のため募集人員を増やしたものです。内訳ですがハーフの部が6,110人、5キロの部が1,754人、うち中学生が上尾市とは限りませんが239人、3キロの部が1,323人、うち、小学生男子734人、小学生女子456人、中学生女子133人の申し込みがありました。今現在、重複申込み等の精査作業をしているところです。先程も申し上げましたが、この数字につきましては10月10日現在のものとなります。また、招待ランナーには、今年も川内優輝選手にハーフの部を走っていただくことになっています。そして、ゲストランナーには市橋有里選手に3キロと5キロの部を走っていただくことになっています。以上です。

~学校教育部長挙手~

(委員長) 学校教育部長お願いします。

(学校教育部長) 8ページからとなります。「報告6 平成26年度上尾市新人体育大会 兼 県民総合体育大会予選会の結果について」、「報告7 平成26年度第50回上尾市小学校連合運動会の結果について」、「報告8 いじめに関する状況調査結果について」の3点を指導課長より報告します。

~指導課長挙手~

○報告6 平成26年度上尾市新人体育大会 兼 県民総合体育大会予選会の結果について

(指導課長)「報告6 平成26年度上尾市新人体育大会兼県民総合体育大会上尾市予選会の結果について」です。次のページ新人戦、団体戦の結果です。県大会の出場は、表の一番右側にお示ししてあります。1枚めくっていただきまして、個人戦種目の結果です。表の中の卓球の3位以外の生徒が、県大会への出場となっております。また、次からのページの陸上競技と水泳競技では、県の標準記録を突破したものが県大会へ出場となります。県大会は、この10月末から開催となります。

○報告7 平成26年度第50回上尾市小学校連合運動会の結果について

(指導課長)続いて「報告7 第50回上尾市小学校連合運動会の結果について」です。次のページの表をご覧ください。学校別得点表のとおり、女子は、1位富士見小学校、2位原市小学校、3位大谷小学校。男子は、1位大谷小学校、2位原市小学校、3位富士見小学校となっております。総合では、1位が同率で大谷小と原市小 3位が富士見小となっております。そのほかの学校の成績につきましても、ご覧のとおりの結果です。教育委員の皆様にもご出席いただきましたが、開会式をはじめ、生憎の小雨の中でしたが、小学生の参加態度が大変立派でありました。以上です。

○報告8 いじめに関する状況調査結果について

(指導課長)続きまして「報告8 9月のいじめに関する状況調査結果について」です。小学校では、9月の認知件数は1件でした。学校では、いじめ解消に向けて取り組んでおり、その後いじめの状況は見られませんが、現在も見守りを続けている状況です。中学校では、8月に2件認知しており、学校の指導によって9月になって解消しております。なお、9月の新たないじめの認知はありませんでした。以上です。

(教育長)報告は以上です。よろしく申し上げます。

(委員長)ありがとうございました。報告につきまして、何か質問、意見等ありましたら、お願いします。

(委員)連合運動会ですが、大変お疲れ様でした。開会式の後、雨が降って来てしまいました。滞りなく予定通り行われたのですか。雨の中でしたので、子ども達に怪我はありませんでしたか。

(指導課長)予定通り行われ、雨による怪我はありませんでした。

(委員) 議会答弁の中で、前島るり議員の質問ですが、学力格差の分析の部分で、家庭や学校での生活の様子などが起因してくるものと思われるとありますが、我々が検診で行ったときに、虫歯が無い子どもも沢山いますが、一人で何本も虫歯を持っている子がいます。ここに来て、家庭環境の格差が出てきているように感じます。是非とも、その様な状況があれば、全体的にレベルアップさせていくような事を学校で取組んでいただければ、もっと格差というものが無くなっていくのではと思っています。よろしくをお願いします。

(委員) 2点ほど話をさせていただきたいと思います。まず、連合運動会についてですが、上尾市には県の陸上運動競技場が有り、22校の小学校の代表が一同に介して本当に誇りを持って、その場に立っていると思います。先程、指導課長が子ども達の態度が非常に素晴らしかったと言われておりましたが、我々もその場で拝見させていただいて、上尾の子ども達は素晴らしいと感じました。皆さんの努力も有るでしょうし、子ども達の自覚も有ると思います。是非、この連合運動会は続けていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。次に市議会の答弁ですが、格差について何点か質問がありました。上尾市教育委員会の答弁として、アッピースマイルサポーターであったり、中高生のボランティアを活用し、しっかりとサポートをしていただいているとの事ですので、是非よろしくをお願いします。一方、逆の見方をすると、中学生等のボランティアですが、ボランティアをすると点数が付くとの風潮があり、一時期、私は危惧をしておりましたが、ボランティアの目的が、点数を取るためになってしまうことを危惧しておりましたが、最近、ある所からボランティアに来る子ども達の態度が全然違って来たとの事を聞きました。積極的に仕事を探したり、大変真面目にボランティアをされているとの事です。中学生が、ボランティアとして小学生に勉強を教えるということは、教える側にとっても非常に良い学習の場になると思いますので、是非続けていっていただきたいと思います。経済状況として格差は出てきているように感じます。上尾市教育委員会として色々な面を勘案しながら、より良い施策を取っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

日程第6 今後の日程報告

(委員長) それでは、続きまして、今後の日程報告をお願いします。

(教育総務課長) 11月のご案内をさせていただきます。11月13日木曜日、小・中学校音楽会が上尾市文化センター行われます。11月16日日曜日、第27回2014上尾市シティマラソンが上尾運動公園で行われます。11月27日木曜日、教育委員会11月定例会が午後2時より教育委員室で行われます。以上です。

(委員長) ありがとうございます。そのほか、委員の皆様から、意見、ご要望がありましたら、お願いします。

(委員) 今日も寒いですが、益々体調管理が厳しい季節になってきます。インフルエンザの季節にもなってきましたので、是非とも児童生徒の健康管理に努めていただければと思います。感染症予防について、各施設の方々も是非とも留意いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(委員長) それでは、ここからは、非公開の会議とします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いします。

～傍聴人退場～

----- [以下、非公開の会議] -----

日程第7 議案の審議

(委員長) それでは、議案の審議を行います。「議案第49号 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」説明をお願いします。

○議案第49号 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

(教育長) 議案第49号につきましては、教育総務課長が説明申し上げます。

～教育総務課長挙手～

(委員長) 教育総務課長をお願いします。

(教育総務課長) 「議案49号 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」説明します。提案理由ですが、一般職の職員に支給する勤勉手当の支給割合の引き上げに準じて教育長に支給する期末手当の支給割合を引き上げるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものです。中段をご覧ください。教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例、第1条 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を次のように改正する。第5条第2項中「100分の205」を「100分の220」に改める。第2条 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を次のように改正する。第5条第2項中「100分の190」を「100分の197.5」

に、「100分の220」を「100分の212.5」に改める。附則です。この条例中第1条の規定は公布の日の属する月の翌月の初日から、第2条の規定は平成27年4月1日から施行する。第1条につきましては、平成26年度分になります。第2条につきましては、平成27年度分以降になります。引き上げ分100分の15を今年度は12月分で引き上げを行い、平成27年度以降につきましては、100分の7.5を振分けることになります。議案資料1ページ、2ページにつきましては、新旧対象表となります。以上です。

(委員長) 議案第49号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

(委員) 提案理由にあります一般職の引き上げですが、これは同じ割合となるのでしょうか。

(教育総務課長) 同じ割合となります。

(委員) 勤勉手当とはどのような性質のものになりますか。

(教育総務課長) 一般職におきましては、期末手当と勤勉手当に分かれております。期末手当は在職に応じ定率で支給されるもの、勤勉手当は病気などによる休職等を減算するため、成績給となります。

(委員) 地方公務員は、国・県に準じて給料等決めていくのかと思いますが、この改正も国・県に準じたものなのでしょうか。

(教育総務課長) 上尾市は原則として、国家公務員の人事院勧告に準拠しておりますので、今年度の人事院勧告に準じたものとなっております。

(委員長) そのほか質問・意見等ありますか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) 無いようですので、これより採決します。「議案第49号 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

日程第 8 協 議

(委員長) 続きまして、「協議 (仮称) 上尾市中央図書館基本構想案について」です。説明をお願いします。

(教育長) 協議につきましては、図書館次長が説明申し上げます。

○協議 (仮称) 上尾市中央図書館基本構想案について

(図書館次長) 「協議 (仮称) 上尾市中央図書館基本構想案について」です。「(仮称) 上尾市新中央図書館基本構想(案)」は、図書館の現状を踏まえたうえで、「第 5 次上尾市総合計画」・「上尾市教育振興基本計画」・「上尾市図書館サービス計画」に基づき、本館を移転し建設することを前提に「くらしに役立ち、市民とともに歩む図書館」を基本理念に、図書館の基本となる機能とサービスを示し、今後、これからの基本設計・建設に反映させるための基礎資料として策定したものです。これまで、4 回の懇話会・2 回の図書館協議会の意見を反映させ、内部検討会での見直しを重ね、本構想案がまとまりましたので、委員の皆様にご協議していただきたくために提示します。今後の策定スケジュールですが、10 月 25 日土曜日から 11 月 21 日金曜日までの 4 週間、市民パブリックコメントを行い、意見を集約し、11 月 27 日の定例教育委員会にて承認を頂きたいと思っております。去る 7 月 31 日の 10 時からの定例教育委員会後に、新中央図書館建設に至る経過と併せて説明をさせていただいた折、提示いたしました基本構想案から検討を重ね、今回提示いたしました基本構想案は数字などが大きく変更した箇所がありますので説明します。文言の言い回しにおいては、解りやすく、重複した言い回しなどを精査しました。数値においては、埼玉県図書館協会が集計しております「埼玉の公立図書館」の 26 年度版が 9 月にまとまりましたので、構想案の内容の数値を 24 年度から 25 年度実績に変更しました。23、24 ページですが、上尾市図書館の状況の数値は 24 年度実績から 25 年度実績にいたしました。8 ページをご覧ください。施設の規模(2)蔵書冊数は、「埼玉の公立図書館」の統計数値を平成 24 年度の数値から 25 年度の数値に変更したために、人口一人当たりの蔵書数が変わり、上尾市は 2.48 冊から 2.51 冊へ、県平均は 3.07 冊から 3.10 冊に書き換えています。また、上尾市が、県平均まで引き上げたいとする上尾市の人口を 23 万人で計算しておりましたところ、10 年後の推計将来人口が、22 万人に減少することをふまえて計算しました。蔵書冊数が 49.4 千冊から 47 万冊、目標増加冊数は 15 万冊が 12 万冊とかわりました。同じく(1)延床面積を 4,000~5,000㎡にいたしました。前は 5,000 から 5,500㎡となっていました。根拠が公立図書館の任務と目標による算出方法で、人口規模で算出すると、5,899㎡となり、5,500㎡を超えてしまうことは不自然と考えました。また、候補地の 7,000㎡から駐車場や建築上の法的制限を加味し、上限 5,000㎡と考え、4,000㎡から 5,000㎡と幅を持たせました。また、抜粋した資料を 20 ページにわたり掲載しておりました部分も削除いたしました。大きく変更した点は以上です。これからパブリックコメント等により、加筆等あるかと思いますが、よろしく協議の程お願いします。以上です。

(委員長)「(仮称)上尾市中央図書館基本構想案について」説明いただきましたが、意見を申し上げます。

(委員)この基本構想案を読ませていただいて、微に入り細に入り良く考えられているなと感じました。新しい図書館が出来るのは、市民として非常に楽しみです。特に郷土資料の展示等のところで、上尾市が集積した古文書や文献を展示するとありますが、どのような形で考えられているのでしょうか。文字だけではなく、見て分かる展示方法などを考えられているのでしょうか。

(図書館次長)上尾市には、現在資料館がありませんので、図書館の中に郷土資料を展示するスペースを確保したいとの思いがあります。資料の展示のほかに、視聴覚ブースにおいて映像での展示も考えていきたいと思えます。しかしながら、展示となりますとそれなりのスペースも必要となってまいりますので、どの様なものを展示していけるかは今後の検討となります。

(委員)まだ検討の段階ということですか。

(図書館次長)そうです。

(図書館長)特に生涯学習課がノウハウを蓄積しておりますので、今まで目に触れる機会の少なかった劣化の恐れのある資料なども別の媒体にするなど、展示の仕方を生涯学習課と協力しながら進めていきたいと考えております。

(委員)楽しみにしております。

(委員)図書館長の新図書館にかける思いを聞かせていただきたいと思えます。もう1点、先日、堺市に行ってきたのですが、堺市博物館という、民間の寄付で出来た大変素晴らしい郷土資料館がありました。堺市には鉄砲や商業が栄えたことにより、大変素晴らしい資料がありました。上尾市においても、郷土資料から字の歴史を紐解くこととか、各中学校区の歴史など子ども達にとっても大変なメリットがあると思えます。十分検討をしていただいて、展示をしていただければと思えます。よろしく申し上げます。

(図書館長)多くの方々の意見を取り入れることによって、市民に愛される図書館になると思えますので、このパブリックコメントを活用しながら、基本構想を策定し、この後の基本設計に入っていきたいと思えます。

(生涯学習課長) 課題にもありますとおり、本来図書館において郷土資料は大きな位置を占めております。なかなか今の面積では展示することが難しいものがありました。現在は、平方倉庫と大石南小に沢山の古文書があり、マイクロフィルムに収められております。こういったものを活用しながら、ここに行けば上尾の歴史が分かる、というような形になれば良いと考えております。生涯学習課といたしましても、協力を惜しまず頑張っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(教育総務部長) 付け足しで説明をさせていただきます。郷土資料ですが、この図書館のひとつの特徴作りと思っています。取れる面積の事、文書や触ることの出来る民具など、展示については工夫が必要だと考えております。また、パブリックコメントでも要望が上がってくると思っております。22ページをご覧ください。まず場所について、略図ですが示しております。上平公園の側に建設予定地があります。スケジュールですが、26年度に構想案を策定し、27年度に基本設計を行います。この時点で、実際の建物がどの位置に建つのか、駐車場がどの様になるのかなど、目に見えてまいりますので、この時に取捨選択を行わなければならないと考えております。また、論点として新しい図書館が出来ることは賛成だが、現在の位置にある図書館はどうなるのかと言う論点があります。上尾地区から図書館が遠くなってしまわないかとの話があります。市の経営的視点から考えますと、現在の図書館をそのままにして、新しい図書館をプラスすると言うのは蔵書、人員が2倍となるため、今まではそのまま移し替える形でしたが、実際のところは現在の図書館をどうするかとの論点があります。教育委員会には、その他にも問題のある施設があります。相談件数の多い教育センターや、ギャラリーからも、もっと展示スペースが欲しいとの要望があります。こういった観点から多角的に検討を進めていきたいと考えております。運営の方式についても、九州の武雄市などで導入している指定管理者方式のような新しい管理方式についても検討が必要と考えております。

(委員) 現状について書いてありますが、これからどうしていくということは書いていないのでしょうか。市民のニーズが有るとは思いますが、それをどの様に維持管理していくかが問題化と思っております。今はコンビニや病院に行ってもATMが有るなどサービスが進んでいます。その辺りをパブリックコメントを活用しながら進めていただければ良いと思っております。開館時間など、市民が利用し易い方向で考えていただきたいと思っております。

(教育総務部長) 現在、図書館本館は午後7時まで開館しております。新しい図書館の開館時間については、今後検討していくものの一つであると考えております。

(委員) 始めに書いてある「誰もが集う安全で心地よい空間」と言うのが、市民ニーズとしてはトップだと思います。それに見合うサービスとして、開館時間の検討となると思っておりますが、場所が上平ですから、ぐるっとくん等有るとはいえ上尾駅、北上尾駅を利用する人が利用し易いよう検討する必要があると思っております。

(委員) 自分が住んでいる場所から考えて、なかなか足が遠のいてしまう気がします。上平公園に行った時に活用する事は有るかと思いますが、本を借りるのみであると感じます。何かプラスアルファの部分が必要だと思います。

(委員) 色々な意見等有ると思いますが、だからこそ、この上尾市の新図書館は面白いと思っています。これだけの時間を掛けて、丁寧に検討し「ここにこれだけの物が出来ましたよ。」「皆さん是非、集ってください」と、自信を持って言える物を是非、作っていただきたいと思っています。

(図書館長) 22ページをご覧ください。候補地の選定につきましては、当初図書館本館を含め周辺地での建て替えを検討しておりましたが、新しい施設として延べ床面積が約5,000㎡必要な事を考えますと用地として7,000㎡程度必要となってきます。用地確保の面で、西側を含め市街化区域で探しておりましたが、これだけの面積を確保できる場所が無く、最も近い場所で区画整理も終わり、バス通りにも面した場所という事、土地の所有者にも理解を得られましたので、この場所を選定いたしました。北上尾駅から、1,400m有りますが、丁度、上尾駅から文化センター程度の距離になります。また、上尾駅から朝日バスを利用しますと約6分でして、ぐるっとくんも市の見直しの中で敷地内に停まる様な交通アクセスも視野に入れております。

(委員長) 他に質疑、意見はありませんか。それでは、説明にもありましたとおり、本日のご発言以外に意見等ありましたら、事務局に、10月31日までにご連絡いただきたいと存じます。以上で、協議を終了とします。

----- [以上、非公開の会議] -----

日程第9 閉会の宣告

(委員長) それでは、以上で、予定されていた日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会10月定例会を閉会します。お疲れさまでした。